

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2020-514120(P2020-514120A)

【公表日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2019-539946(P2019-539946)

【国際特許分類】

B 2 9 C 49/68 (2006.01)

B 2 9 B 13/02 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 49/68

B 2 9 B 13/02

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月20日(2021.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性材料製プリフォーム(10)を加熱するための装置(1)であって、所定の経路(200)に沿って前記プリフォームを動かすことを目的とする、長手方向の延在軸(100)を有するプリフォーム(10)のための搬送デバイス(2)と、前記所定の経路(200)の少なくとも1つの部分に沿って配置される加熱手段(3)とを備え、前記加熱手段(3)は少なくとも1つの発熱要素(4)と少なくとも1つの前方反射要素(5)とを備え、少なくとも1つの発熱要素(4)と少なくとも1つの前方反射要素(5)とはそれらの間に前記プリフォーム(10)のための通過トンネルを形成するために前記所定の経路(200)に対して互いに反対にあり、前記発熱要素(4)は複数のIR(赤外)および/またはNIR(近赤外)ランプを備え、前記プリフォーム(10)の延在軸(100)に対して実質的に平行に延在する、前記所定の経路(200)に対して比較的近い部分(6a)と離間した部分(6b)との交互配置を前記所定の経路(200)の延在方向に形成するために、前記前方反射要素(5)は少なくとも1つの輪郭付けされた板状体(6)を備え、前記比較的近い部分(6a)と前記離間した部分(6b)とは実質的に平坦な面に形成され、前記板状体は連続する離間した部分(6b)と比較的近い部分(6a)との間にそれぞれの連結部品(6c)を備え、少なくとも1つの前記連結部品(6c)は冷却空気流のための少なくとも1つの通過開口(6d)を備えることを特徴とする、装置。

【請求項2】

前記比較的近い部分(6a)と前記離間した部分(6b)とは前記プリフォーム(10)の全体長に沿って延在することを特徴とする、請求項1に記載の装置(1)。

【請求項3】

前記発熱要素(4)は少なくとも1つの後方反射体(4b)を備えることを特徴とする、請求項1または2に記載の装置(1)。

【請求項4】

前記後方反射体(4b)は前記所定の経路に向けられ、それぞれのランプ(4a)の周りに少なくとも部分的に自身を配置するように構成される凹面を有する収容部分の交互配

置を形成するために、反射性の輪郭付けされた板状要素を備えることを特徴とする、請求項3に記載の装置(1)。

【請求項5】

前記収容部分は前記プリフォーム(10)の延在軸(100)に対して実質的に平行に延在する、前記所定の経路に対して比較的近い部分と離間した部分との交互配置によって形成されることを特徴とする、請求項4に記載の装置(1)。

【請求項6】

前記後方反射体(4b)は前記プリフォーム(10)の延在軸(100)に対して実質的に平行に延在する、前記所定の経路(200)に対して比較的近い部分(16a)と離間した部分(16b)との交互配置を前記所定の経路の延在方向に形成するために輪郭付けされた少なくとも1つの板状体を備えることを特徴とする、請求項3～5のいずれか1項に記載の装置(1)。

【請求項7】

前記輪郭付けされた板状体は実質的に金属から作られることを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載の装置(1)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

可能な構造変形例に従い、板状体6は、連続する離間した部分6bと比較的近い部分6aとの間に、それぞれの連結部品6cを備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

好ましくは、図2～図4に示されるように、少なくとも1つの比較的近い部分6aは、それぞれの離間した部分6bへの連結のための部品6cの両方において、冷却空気流のための少なくとも1つの通過開口6dを有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

可能な構造変形例に従い、板状体16は、連続する離間した部分16bと比較的近い部分16aとの間に、それぞれの連結部品16cを備える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

便利に、図9～図10に示されるように、少なくとも1つの比較的近い部分16aは、それぞれの離間した部分16bへの連結のための両方の部品16cにおいて、冷却空気ストリームのための少なくとも1つの通過開口16dを有する。